

1. 事業計画

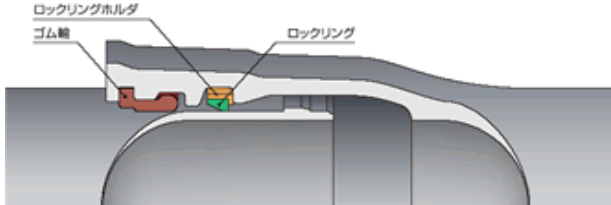
＜ 配水管耐震化事業 ＞

平成28年度末において上水道事業の耐震化率は25.45%、簡易水道事業は17.18%となっています。上水道では年間1.3km、簡易水道では0.4kmを毎年更新していきます。

重要施設への管路や有収水量の向上のためにも、漏水件数が多い路線から更新するとともに、簡易水道では、石綿セメント管(平成28年度末現在 3.05km残存)路線から更新を推進していきます。

また、上水道事業では、リバーサイド地区(臼井阿原)の一部に鉛管の残存があるため、配水管更新事業とともに、鉛給水管も布設替えをしていきます。

中央市ではダクトイル管GX形を耐震管として採用しており、この管は耐用年数にも優れているため、資本の再投資を抑えています。



【ダクトイル管GX形構造】



【配水管布設状況】

＜ リバーサイド配水場更新事業（上水道事業） ＞

上水道事業のリバーサイド地区に給水しているリバーサイド配水場は、昭和55年から運転しており、老朽化が著しく進んでいます。また、配水池容量も480m³であり、12時間配水量も確保できていない状況です。

災害対策としてもなるべく更新を行う必要があります。更新時には、配水効率とコストダウンを行うため、既存の鍛冶新居配水場を廃止します。



【リバーサイド配水場】



【鍛冶新居配水場】

＜ 中央監視装置導入事業（簡易水道事業） ＞

簡易水道事業内の施設運転状況は、専用回線を通じて、豊富庁舎内にある中央監視盤にて確認通報等されるようになっています。しかし、監視盤の設置から20年以上経っていることと、合併により閉庁時は職員が監視盤付近におらず、緊急時の対応が難しくなっているため、インターネット監視装置に更新します。

上水道事業は、既にインターネットによる中央監視を導入しています。



【豊富中央監視盤】

＜ 災害対策事業 ＞

水道事業は、安定給水の確保を使命としており、災害や停電等による断水から給水制限を回避するため、各施設に非常用発電機を設置していきました。今後も、取水量の多い施設や重要施設に非常用発電機を設置し、災害対策を進めていきます。

また、応急給水袋を仮設水槽等の災害対策備蓄品の充実も図ります。



【今福水源と非常用発電機】



【応急給水袋】

2. 広瀬ダム水利権の活用を検討(簡易水道事業)

簡易水道事業では平成17年度に広瀬ダム水を使用できる水利権を購入しました。これは、宅地開発による人口増や食品工業団地への水量増加が見込まれたことや将来的に安定した水量確保が見込めない状況にあったことから、計画したものです。

広瀬ダム水を利用するためには、新たに膜ろ過装置を活用した浄水場や管路の建設が必要となりますので、今後の水需要の動向を踏まえて、活用方法を判断する必要があります。

3. 主要事業計画と予定事業費

	主 要 事 業	予定事業費(億円)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028～)
【上水道事業】	1. 水源井戸調査及び清掃	0.4									0.20	0.20	
	2. 配水管耐震化事業	13.0	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.3/年
	3. リバーサイド配水場更新事業	8.75				0.10	0.30	0.35	2.00	3.00	3.00		
	4. 鍛冶新居配水場廃止	0.3									0.30		
	5. 緊急連絡管接続事業	0.1				0.05	0.05						
	6. 取水施設強化事業	0.2							0.10	0.10			
	7. 配水施設効率化事業	0.1							0.05	0.05			
	■事業費計(H30～H39)	22.85	1.30	1.30	1.30	1.45	1.65	1.65	3.45	4.45	4.80	1.50	
【簡易水道事業】	1. 水源井戸調査及び清掃	0.4				0.20	0.20						
	2. 配水管耐震化事業 (石綿セメント管更新事業)	4.0	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.4/年
	3. 浄水場建設事業(不確定)	5.5				0.10	0.40	2.00	3.00				
	4. 第1配水池廃止	1.3				0.30	0.40	0.40	0.15	0.05			
	5. 中央監視装置導入	1.8	0.60	0.40	0.40	0.40							
	6. 非常用発電機導入	0.15				0.15							
	7. 取水施設強化事業	0.2							0.10	0.10			
	■事業費計(H30～H39)	13.35	1.00	0.80	0.80	1.55	1.40	2.80	3.65	0.55	0.40	0.40	